



「すてきな誕生日」

12月7日特別養護老人ホーム「藤里」において、斎藤スエさん（川原町）が百歳の誕生日を迎え、長寿祝金が贈呈されました。

石岡町長から祝いが贈られ、ねぎらいの言葉をかけられると「ありがとうございます」と感謝の言葉を返すなど、元気な姿を見せたスエさん。

曾孫の悠君、慶君より花束が贈られ思わずにっこり。昨年、体調を崩したもののまだまだ元気なスエさんは、お孫さんいわく「几帳面で、謙虚な人」だとか。

（詳細は、13ページに掲載）

今月の紙面

2～3面…12月定例会

4～5面…申告相談日程

6～11面…町政懇談会

12～13面…町の出来事・みんなの話題

14面……お知らせ・交通災害共済

15面……軽油引取税農業用免税証交付

12月定例会

老人福祉施設に係る備品購入 管路増等に伴う簡易水道事業の変更等を議決

十二月定例会は、十二月十四日から十七日までの四日間開催され、指定ゴミ袋導入に伴う条例の改正のほか一般会計補正予算案、議員の追加提案の、町選挙公報の発行に関する条例を含む二十一議案を上げ、原案どおり可決されました。

行政報告

過疎債の運用について

はじめに、今年度末で期限切れとなる過疎地域活性化特別措置法に替わる、仮称「過疎地域自立促進特別措置法」で定める過疎市町村の認定要件が固まり、



行政報告する石岡町長

現在指定されている千二十三市町村のうち、百あまりの市町村が過疎地域の指定外になる見込みです。

- この新しい認定要件は
1. 自治体の財政の豊かさを示す財政力指数が全国平均以下であること
 2. 一九七〇年から二十五年度の人口の減少率が十九%以上であること
 3. 高齢化率が二十四%以上であること

主としてこの三点であります。が、当町はいずれの要件にも該当しておりませんので、引き続き指定される予定であります。

米の出荷状況

十一年産米の出荷状況であります。十一月三十日まで

検査を終了し、その出荷状況は、全体で一俵三十kg換算で、八万五千五百二十二俵となり、計画予定数量を千八百三十俵上回る増収となっております。しかし、一等米比率が四十九・六%と前年度の八十九・六%と比較すると極端に品質が低下しており、農家収入からみると約五千三百三十万円の減収となっております。

この救済措置として、農家負担一%で融資する、県単稲作農家緊急経営安定資金の融資枠を拡大し、収入希望をとったところ、二十二戸の農家から千七百七十三万円の申し込みがあり、その利子補給金と債務負担行為の設定を今回補正予算に計上しております。

要介護認定受付状況

要介護認定の受付を十月一日より開始し、現在まで九十九名の申請があり、そのうち三十五名の方が判定を受けております。本町における申請予定者は約二百四十名と推定され、たので、引き続き制度の説明会

や自宅訪問相談などで啓発に努めたいと考えております。

十二年度予算編成

国が八月末でまとめた平成十二年度の概算要求をみますと、地方財政を支える主要財源である地方交付税については、いわゆる「入り口ベース」にあたる国の一般会計からの繰入分として十三・四%増として計上。ただし、交付税特別会計からの新規借入金、本年度と比較し、九十三・三%減にとどめていることから、地方自治体に配分される「出口ベース」では、二十八・九%減となっており過去最大の下げ幅となっております。

しかし、この段階では、地方財政の状況などが一切加味されていないため、今後の大蔵省との折衝結果に期待しているところであります。

主な議案内容

● 一般廃棄物の処理手数料を新たに徴収することとするために、藤里町廃棄物の処

理及び清掃に関する条例の一部を改正する

● 米田地区の簡易水道設置に伴い、条例の一部を改正する

● 老人福祉施設の備品購入に係る契約を議決する

● 藤里町簡易水道工事における管路延長及び路面復旧の増により請負契約の一部を変更する

● 監査委員の識見者の任期が十二月二十四日となっていることから、再任の同意をお願いする



再任された
斎藤守一さん

● 欠員となっていた固定資産評価審査委員についての選任をお願いする



選任された
土佐信也さん

補正予算の内容

一般会計の補正については、

第26回

藤里町民 スキー大会

【主催】藤里町スキークラブ

・平成12年3月5日(日)

【参加対象】藤里町民ほか

【参加料】

・スキークラブ員・小、中学生は無料(クラブ員以外でも一、五〇〇円の登録料で参加できます)

【申込方法】

・所定の申し込み用紙(不足の場合はコピー可)に必要事項を記入し、次の所までお申込み下さい。

①小学校・中学校の参加は一括して開発センターの窓口へ提出して下さい。

②一般の参加は地域のクラブ理事まで、個人表により申し込んで下さい。

【申込締切】

・平成12年2月18日(金)

【お問い合わせ先】

『藤里町スキークラブ事務局』
藤里町 教育委員会

加藤 徳良
☎(79) 13227

一般会計で補正した主要内容 (単位: 千円)

歳入

国民健康保険基盤安定負担金	3,330千円
少子化対策臨時特例交付金	10,000千円
財政調整基金繰入金	▲9,592千円
過疎対策事業債	28,400千円

歳出

老人福祉施設建設設計管理委託料	▲937千円
調査員委託料	1,160千円
保育園建設工事	12,400千円
長瀬地区ほ場整備事業費負担金	5,000千円
健康保養基地ゾーン給水設備助成金	2,562千円
道路台帳整備補正業務委託料	▲3,286千円
小比内線道路改良工事	38,000千円
芝生撫育工事	▲1,550千円
教科用消耗品費	2,800千円

全体で三千七百五十七万円の補正となります。

人件費関係につきましては、人事異動に伴う組み替えの他、今回の人事院勧告に伴う補正を全款にわたって行っております。給料については人勘分〇・三四%引き上げたほか、期末手当については一千四百九十五万円を減額しております。

総務費関係では、清水岱分譲住宅地の買い戻し分の計上、民生費では、国保基盤安定及び財政安定化支援事業分の見込確定による繰出金の計上、介護保険事業に係る調査員委託料も計上しております。

農林水産業費については、長

瀬地区ほ場整備事業費、商工費については、ふるさと自然公園管理委託料のほか、健康保養館管理助成費などが計上されております。

教育費では少子化対策基金交付金の計上や、小学校教科書改定に伴う指導者分の経費の計上が主なものであります。

歳入については、国庫の補助金等の確定見込みを計上し、町債については変更決定になった分の計上等であります。

下水道特別会計は、設計、工事とも補助対象事業、単独事業を合併施工することが可能になったための減額補正を行いま

第6回臨時議会

田中正保助役・斎藤ヨネ収入役が再任

十二月十一日、第六回臨時町議会が開かれ、任期満了に伴う助役、収入役選任同意案が提案され、田中正保助役(63歳・粕毛上)と斎藤ヨネ収入役(59歳・大町)がそろって再任されました。

田中正保氏

能代高校卒。55年(昭和33)十一月旧粕毛農協職員に採用。合併後の藤里町農協で農機課長(74年)、金融課長(80年)、管理課長(84年)を経て、85年に参事に就任し、93年6月にJA藤里を退職。95年12月15日に助役となり今回で2期目をむかえる。



斎藤ヨネ氏

能代高校卒。55年に町職員として採用。収入役室、税務担当等を経て94年10月税務・財政担当課長補佐に就き、95年9月1日に収入役の空席に伴い代理勤務。その後同年12月15日から収入役となり、今回で2期目をむかえる。



藤里町にあなたの税が活きている！

町県民税の申告相談は 2月7日から

—— 期限内の申告を心がけて下さい ——

今年も、町県民税の申告や所得税の確定申告をしていただく時期になりました。町では、申告をより正しく、期間内に済ませていただくため、左記の日程表により申告相談をおこないます。

ご承知のとおり、税金は自主申告、自主納税を建前としていますが、所得の計算方法など複雑で解りにくい点もあるかと思えますので、日程表に定められた日時に係員とご相談のうえ、申告して下さい。

例年、日時を変更された方に関しては、たいへん混雑するごときにも長時間お待ちいただくこととなりますので、できるだけ指定の日時においで下さい。

今年の申告相談
税務担当スタッフです
(右から菊地主事補・門田課長
補佐・安部主査・夏井主査)



申告する必要がある人は？

◆平成12年1月1日現在、藤里町に住所があつて、平成11年中に所得があつた人は申告する必要があります。

◆給与支払報告書が、勤務先から町に提出される人は申告する必要がありますが、提出されない人や給与の他にも所得がある人は、申告をしなければなりません。

◆医療費や雑損などの控除を受けようとする人も、申告する必要があります。

※申告がない場合は、所得証明や課税証明などの各種証明の発行依頼があつても交付できないので、注意して下さい！

申告する必要がない人は？

◆平成12年1月1日現在、藤里町に住所がない人。

◆平成11年中に所得がない人。

◆給与所得だけで、勤務先から給与支払報告書が町に提出される人。

※申告する必要がある人に、申告書が送付された場合には、その旨を記入して必ず返送して下さい。

申告に必要なものは？

□印鑑

□雑損・医療費・社会保険料・小規模企業共済掛金・損害保険料・生命保険料・寄付金・障害者・勤労学生などの控除を受けようとする人はその証明書、領収書など

□給与・年金をもらっている人は、源泉徴収票(はがきなど)または、支払額を証明する書類

□自営業の人は、営業所得の収支明細書、仕入・売上の帳簿

必要経費の領収書

※農業の人は、収支決算で計算される人以外は、田畑作付面積を把握して下さい。

控除一覧

【雑損控除】
地震や火災などの災害により住宅や家財などに損害を受けた場合、雑損控除として所得金額から差し引かれます。ただし、保険金などで補てんされた額は除かれます。

この控除を受ける場合は、損害額の明細書や領収書などを確定申告の際、提出して下さい。

【医療費控除】

病気やケガなどで多額の医療費を支払った場合、医療費控除として所得金額から差し引かれる場合があります。ただし、保険金などで補てんされた額は除かれます。

この控除を受ける場合は、その領収書などを「医療費控除申告用紙」に整理して、確定申告の時に提出して下さい。

【住宅取得控除】

住宅ローンを利用してマイホームを建てたり購入した場合、一定の要件にあてはまるときは住宅取得控除として税額から差し引かれます。この控除は入居した年から六年間、又は十五年間各年末のローン残高の1%から2%がその年の所得税から控除されるものです。

この控除を受ける場合は、登記簿謄本や契約書、ローンの残高証明などの書類が必要です。

【お問い合わせ先】

〒016-0895
能代市末広町4-20

●能代税務署

☎(52) 61111

●役場 総務課税務担当

☎(79) 21111

(内線155)

町県民税の申告相談日程表

月 日	曜 日	申 告 会 場	時 間	申 告 相 談 地 区
2月7日	月	清 流 荘	午前 9:30 ~ 11:00	真名子・向真名子
		金 沢 集 会 所	午後 1:00 ~ 3:00	金 沢・上茶屋
2月8日	火	大 沢 コ ミ ュ ニ テ ィ ホ ー ム	午前 9:30 ~ 11:30	嘉平岱・館の下
			午後 1:00 ~ 3:00	下モ町
2月9日	水	大 沢 コ ミ ュ ニ テ ィ ホ ー ム	午前 9:30 ~ 11:30	上町第一・東 坂
			午後 1:00 ~ 3:00	上町第二・中 町
2月10日	木	矢 坂 会 館	午前 9:30 ~ 11:30	矢坂上町・矢坂上野・虹の里
			午後 1:00 ~ 3:00	矢坂下町・如来瀬岱
2月14日	月	粕 毛 会 館	午前 9:30 ~ 11:30	粕毛上町
			午後 1:00 ~ 3:00	粕毛下町
2月15日	火	粕 毛 会 館	午前 9:30 ~ 11:30	薄井沢・春日野団地
			午後 1:00 ~ 3:00	真 土・朝日ヶ丘団地
2月16日	水	米田地区生活改善センター	午前 9:30 ~ 11:30	萱 沢・室 岱・谷 地・米 田
			午後 1:00 ~ 3:00	長 瀬・喜右工門岱・根城岱
2月17日	木	米田地区生活改善センター	午前 9:30 ~ 11:30	下根城・長場内
			午後 1:00 ~ 3:00	熊の岱・上中畑・巻端家
2月18日	金	農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー	午前 9:30 ~ 11:30	上中小比内・坊 中・高石沢・一の渡
			午後 1:00 ~ 3:00	湯の沢・寺屋布・滝の沢
2月21日	月	総 合 開 発 セ ン タ ー	午前 9:30 ~ 11:30	鳥谷場
			午後 1:00 ~ 3:00	川原町
2月22日	火	総 合 開 発 セ ン タ ー	午前 9:30 ~ 11:30	大 町
			午後 1:00 ~ 3:00	下 町
2月23日	水	総 合 開 発 セ ン タ ー	午前 9:30 ~ 11:30	荒 町
			午後 1:00 ~ 3:00	浅間町
2月24日	木	総 合 開 発 セ ン タ ー	午前 9:30 ~ 11:30	琴 町
			午後 1:00 ~ 3:00	川反町
2月25日	金	総 合 開 発 セ ン タ ー	午前 9:30 ~ 11:30	愛宕第一
			午後 1:00 ~ 3:00	愛宕第二・寺沢
2月28日	月	総 合 開 発 セ ン タ ー	午前 9:30 ~ 11:30	院内岱・出戸小比内・下中小比内
			午後 1:00 ~ 3:00	清水岱・幸 町
2月29日	火	総 合 開 発 セ ン タ ー	午前 9:30 ~ 11:30	※所得税還付申告者のみ 午前 (矢坂・粕毛・米田・藤琴以北)
			午後 1:00 ~ 3:00	午後 (藤琴本郷・大沢)
3月 1日 から 3月15日 まで	水~木 土・日 曜 日 除 く	総 合 開 発 セ ン タ ー	午前 9:00~午後 3:30	※所得税確定申告予定者 月日については個別に通知いたします。

2月20日	日	総 合 開 発 セ ン タ ー	午前 9:00~午後 3:30	会社勤務等で申告に來れない方
-------	---	-----------------	-----------------	----------------

町民一人ひとりの声を反映

平成11年度町政懇談会開催

昨年十一月十一日から十二月三日にかけて、町内七地区において恒例の町政懇談会が行われました。

この懇談会は、町民の皆さんからの要望、苦情、提言などをお聞きし、町政に反映させていくことを目的として行われているもので、今年度は百六十一名もの方々が参加。様々な問題が提起されたのを受けて、町では次年度予算編成への計上や、今後の検討課題として事業計画に活かしていきたいと考えています。

今回あった要望としては、地区内の身近な箇所の改良を望む声や、藤里町全体の今後を考えた提言など、様々な形で、皆さんの声を聞くことができたのではと感じています。

共通課題

はじめに、今回の懇談会開催

にあたり、町側より説明のあった事項及び各地区共通の課題、意見、要望等について説明しま

◎◎◎ 町政座談会・日程表 ◎◎◎

(参加人数)

11月11日(木)	北部地区	「清流荘」	14人
11月12日(金)	中通地区	「農村環境改善センター」	16人
11月15日(月)	藤里地区	「総合開発センター」	19人
11月16日(火)	米田地区	「生活改善センター」	18人
11月22日(月)	柏毛地区	「柏毛会館」	27人
11月24日(水)	矢坂地区	「矢坂会館」	18人
12月3日(金)	大沢地区	「大沢コミュニティホーム」	49人

す。

① ゴミ焼却場について

ダイオキシン対策、新たな設備投資、能代市山本郡内のゴミ焼却場の老朽化等に関連し、市町村それぞれで処理した場合、合併した場合の費用等を検討した結果、平成十四年度から能代市山本郡で合併し、現在稼働している南部(八竜町)ゴミ焼却場一箇所での処理する計画を進めております。

② 指定ゴミ袋・分別収集の見直し徹底について

町では、ゴミの減量化と適正処理、資源化等を目的として、平成十二年度から、二ツ井町・藤里町統一の指定ゴミ袋を導入します。合わせて分別収集の見直し、徹底を行います。ゴミ袋の値段や使用者名記入の他、詳細については、決まり次第、チラシの配付や衛生協力員の指導、説明会等を行っていきます。

参加者からの

要望・苦情・提言

北部地区から



清流荘にて

Q. 助作岱に行く道路に入って直ぐの曲がり角の沢に粗大ゴミ(冷蔵庫等)が捨てられている。最近、特に不法投棄が目立つ。対策を講ずる必要があるのではないか?

※水の源に捨てられている。A. 現地を見て、調査します。

指定ゴミ袋の購入については、藤里町・二ツ井町両町の商店で購入できるようにします。

指定ゴミ袋以外は収集されないことになりました。また、袋に名前が記入されていない場合も収集されません。なお、以前、町で斡旋した半透明の袋は使用できるよう検討します。

Q. 公衆電話を設置して欲しい。

携帯電話が使用できないので、電話を借りに来る方が多くなつたが、電話代を払わないで行く。携帯電話はいつ頃から使用できるのか?

A. 公衆電話は、NTTで採算がとれないために撤去しているということらしいので、大変困っています。

携帯電話の利用開始は、平成12年4月1日です。

直線で20km程度がエリアということですので、全町はカバーできないことになりましたが、その他の地区についても簡易なアンテナでカバーできるよう、国に補助金を要望していきたいと思っています。

Q. 入山証の管理は、どこでやっているのか?

遺産地域になってから、所かまわず入ってきて、栽培しているキノコや山の物を採っていくしゴミは捨てていく。

A. 林務管財課で管理発行しています。

環境基本計画の中に対策を盛り込んで対処して行きたい。

ただし、役場も全てを監視できないため、自衛策も必要と思う。(町民から、環境監視員制度など)

Q. 金沢地区内の道路暗渠が詰まり、匂いがして困っている。

何とかできないものか?

A. 現場を確認して、対処したいと思っておりますので、現場の案内をお願いします。

中通地区から

Q. 家屋等の解体廃材の処分は、どのようにしたらよいのか?

A. 町内に処分場がありませんので、町外に運んで処理しなければなりません。建築業者に依頼すれば有料ですが処分してくれます。

Q. 北部地区に産業廃棄物施設を建設するという計画がありますか?

A. ありません。

Q. 人家の側まで熊が出没して、畑を荒らしていく。何か良い対策はないか?

A. 直ぐに役場に通報して欲しい。



Q. 以前からの要望で、大雨が降ると滝の沢の、中の沢(土石流の指定箇所)奥にある堰堤から土石流が溢れてくる。嵩上げ



湯の沢農村環境改善センターにて

か新設できないか?

A. 土地所有者の同意を得ないと、県にも要望できないので、地元で話し合いをして、要望した際、実施できるという結論が出てから県に要望したい。

Q. 滝の沢川に架かる橋の、県道の橋台の脇が掘れて大きな穴があいている。

A. 県に連絡し、対処してもらいます。

Q. 滝の沢の新設した道路から作業所に入る取り付けが狭く困っている。

A. 現場を確認して対処します。

Q. 養殖場周辺の開発はどうなったのか?

A. 県の河川公園整備事業、駐車場整備等の計画で用地買収しましたが、県でも財政事情で事業が遅れています。坊中橋から上流に向けて整備している桜づつみ公園整備事業の一貫として

進めており、町としても県に対し早期着手するよう要望しています。

Q. 養殖場が閉鎖されているようですがどうなっているのか?

A. 当初のテラピア養殖が、需要低迷で、鮎の稚魚を季節養殖していますが、施設が有効活用されるに到らないため、関係者と、施設の有効活用と経営を軌道に乗せるための話し合いをしています。

Q. 県道の除雪、心配りして欲しい。時間に追われての作業なので大変かと思いますが、捨てる場所がなくて困っている。

流雪溝を整備してくれば助かりますか?

A. 県の除雪会議において、要望します。(要望済)

Q. 除雪車で塀等を壊された場合の補償はしてくれるのか?

A. 直ぐに連絡して下さい。損壊状況を確認して、修復見積書により補修します。

Q. 分収林の作業道の刈り払い、誰が行うのか?

A. 作業道の開設は町で行いますが、その後の刈り払い等の管理は、分収林組合でお願いします。

Q. 小比内線の作業道に鍵がかかっているのはなぜか?

A. 小比内だけでなく他作業道にも、家電品等の不法投棄が多

これから、不法投棄を発見した時は、速やかに、警察又は役場に通報して下さい。

Q. 上茶屋林道の側溝が、枯れ葉等で満杯になって車道に溢れている。その他、ガソリンカーのレールで処置している部分も壊れている。

A. 12年度に改修工事をする際に、地域の皆さんと状況を確認して対処します。

Q. 県道から上茶屋林道に入るところの大きな穴に砂利を入れたら、雨が降ると水が氾濫して水田が冠水する。

A. 県には、現場を見てもらい要望していますが、人家の治山工事等が優先で、この箇所に取りかれないでいる。引き続き県に要望していきます。堰堤も含めて整備が必要と見えています。

Q. 上茶屋地区の上流から流れている水路が、大雨が降る都度に砂利等がヒューム管に詰まり困っている。

地区住民がその都度除いているが、道路を横断しているヒューム管が原因のようだ。

A. 現場を確認します。

く、それを防ぐため、山林所有者の了解を経て鍵をかけている。

Q. 市町村合併の町の考え方は、A. 国では、平成17年まで合併すると、優遇措置を講ずるとして、合併促進を行っています。

今現在は特別なメリットもなく住民サービスの低下を招く恐れがあることから、合併反対の考えがあります。合併した方が、様々な面で有利だと判断した時は、住民の皆さんに相談して決めたいと思います。

Q. 坊中小学校の開校からの記録が欲しい。

A. 閉校(3月19日)のための実行委員会が、式典準備と並行して、学校のあゆみを含めた記念誌の編集作業を進めています。記念誌は地域の家庭にも配付します。



Q. 個人の稲杭の小屋で、道路の見通しが悪く、交通に支障をきたしている。本人の了解を得た場合、移動経費を町で出してもらえるのか?

A. 土地は売りたいくないということでした。地区で本人に交渉して了解を得た場合は、町でかかる費用について対処したいと思います。

Q. 一の渡、神社の鳥居付近道路側溝マスが壊れているので、取り替えて欲しい。

A. 現場を確認して、早急に取り替えるようにします。

Q. 堤防敷地として売却した土地が、所有権移転されていない。

A. 建設省の関係ですので、県に確認し、連絡します。

Q. 学校用地の代替地（現在、畑として使用）がまだ学校用地になっているので確認してほしい。

A. 経緯を確認し、連絡します。

Q. 土石流の危険看板を設置している箇所は、いつかは、危険防止の工事が行われ解消されるのか？

A. 県に聞いてみます。

Q. 坊中小学校記念碑は、どこに設置されるのか？

（実行委員会からも確認）

学校の解体、跡地の利用、集会施設の整備計画は、どうなっているのか。実行委員会としては閉校式典前に記念碑を設置したいことから、種々検討した結果、グラウンドポール脇に設置したいと考えています。

A. 今年度中をメドに、解体、

一部解体、跡地利用、集会施設の新築等あらゆる角度から計画を作成中です。

記念碑の設置場所については、実行委員会です定している場所が良いと考えています。

閉校後、整備計画が決まり、集会施設等が整備されるまでは、体育館は開放しますが、校舎部分の開放については、管理上危険な要素もあり、検討させて下さい。

Q. 学校敷地は残すのか？

A. 学校敷地は全て残します。

Q. 統合となった場合の、スクールバスの運行はどうなるのか？

A. 部活動等に配慮し、下校時には2回運行するなど、支障の無い運行を考えています。



A. 年内に決定し、地域の皆さんに諮りたいと思います。

Q. 滝の沢神社前の駐車場が狭いので、シーズンになると混雑してトラブルが起きたり、道路

に飛び出すなど、非常に危険だ。また、案内看板がないので行き先に迷っている。休む場所も少ない。

A. 河川公園の整備とも関連してきますので、県にも働きかけ、一連の構想に基づいて早急に整備するよう要望します。

また、白神山地周辺整備事業を、環境庁・県・町の三者で行うため、町で計画を作成中です。案内板は、今年度中に設置されます。

Q. 滝の沢神社に清め水と椅子を整備してもらえないか。

A. 神社の方でお願いしたいと思っています。

藤琴地区から



総合開発センターにて

Q. ゴミの収集場所に、ガラス防止のためのボックス等を設置できないか？

A. 美観上や設置スペースの関

係で、必要でないという意見があり、ネットにしました。

Q. 町内の医院の現状から判断すると、無医の状態になるのでないかと心配です。町で対策を考えるべきでないか？

A. 医院が無くならないよう内々打診しています。

Q. 現在の救急体制は、二ツ井町からの出動になっていますが、藤里町にも救急車を配備できないか？

A. ニツ井藤里地区消防署に高規格救急車を配備し、現在使用されている救急車を藤里町に配備する計画ですが、高規格車は単独購入できるような価格ではないので、国庫補助対象になるよう要望しています。

しかし、配備するにあたっては、救急資格者が常時いなければなりませんので、署員の資格取得に努めています。

Q. 森林センター前の用水路、崩れているので修復できないか？

A. この箇所だけでなく、川原田堰全般に渡って、補修しなければならぬ状態になっていますので、土地改良基盤整備事業で実施するため平成12年度調査測量を行う予定です。

工事については、平成14年度からの年次計画を予定。県と調整を行っています。

現在ポールを立てている部分については、ガードレールを設置します。

Q. 改良してもらった鳥谷場に通ずる道路の舗装の計画は？

A. 平成12年度実施予定ですが予算が厳しいため、現在のところ他の箇所との調整中です。

Q. 地籍調査はどこまで？

A. 大沢の水道ポンプ室付近まで進んでおり、来年度で藤里小学校の付近まで進める予定です。

Q. 山林も地籍調査しているのか？また、境界を決めるとき立ち会いが必要なのか？

A. 耕宅地から始めています。確認していただくため、立ち会いをしていただきます。

Q. 財政立て直しのため、貸借対照表を取り入れているところもあるようですが、町では、財政立て直しのために取り入れる考えはあるのか？

A. 情報では、取り入れている県（二県程）を参考に秋田県でも検討しているようです。町では、取り入れる考えはありません。

Q. 10月28日の強風で、町有林に被害があったようですが、どの程度で、処分の方法は？

A. 12ヶ所、10町歩、被害木（杉）一、一六〇㎡でした。

風倒木ですので、全ては売却できないが、売却処分すること

にしました。

米田地区から



米田生活改善センター

Q. 粕毛米田線のパイパス工事にあたって、周辺個人用地に配慮した作業を行って欲しい。

パイパスが完了すると室岱方面から米田の方に大量に水が流れて来るのではないかと。その処理はどうなるのか？

A. 迷惑をかけないように、業者に話をしておきます。

随時現場を見回りして、迷惑がかからないようにしますが、なにか困ったことがありましたら、役場に連絡をして欲しい。

室岱方面からの排水を考慮した設計で、排水路を設けることになっている。

Q. 介護保険の認定の方法は？

A. 被保険者からの申請により、介護保険専門員による訪問調査↓審査会5人×5組で毎晩の

ように実施（6段階の判定）↓6ヶ月毎に見直し、又は随時再申請

Q. 家庭介護に対する、介護保険の適用は？

A. 国でもまだ内容を検討中。

Q. 町村合併の話が出ていますが、先代が築いた町有林等をどのようにしていくつもりか？

A. 地方分権の中で、町村合併を推進していくという法案は成立しました。しかし、具体的な国の合併計画はなく、県段階においても協力で合併を推進していくという考えは無い。

合併による財政的なメリットは考えられますが、町としては住民サービス面から現段階では、反対している。

町有林についても町民のために有効に活用して行きたい。

Q. 国主導で、合併が進められていくのではないかと？

A. 地方分権は、指定都市には多いが、それ以外は少ない。

地方自治体の意識を変えるための制度と考えられる。

Q. 下水道に関する説明会は？

A. 一度全町において説明会を行いました。米田地区の具体的な内容については、平成16年度以降の事業開始ですので、近くなつてから（2〜3年前）説明に入ります。

Q. 水道の工事費負担金の分割

納付の期間が短くて（一年以内）厳しい。一年以上の分割納付にできないか？

A. 各戸給水の工事費は、分担金で行うことになっており、分担金は工事年度内に納めてもらわなければならないので、最長でも一年以内の分割納付になります。

結論が出せないため、持帰り前向きに検討します。

Q. 農林業が一向に良くならない。耐えているだけでは進歩しない。他町村では行政・JA・生産者のシステムがしっかりしている。努力、研究が足りないのではないかと。個人では無理な面もあるので、行政がしっかりと指導・販路開拓するべきではないか？

A. 当町の農林業に対する振興対策は、他町村と比較しても優遇されている。確かに米に依存しており、JAの合併による生産流通強化等の取組みに期待している。

・農産物の付加価値商品の開発販売を盛んに行っており、その原材料を地元で生産するようシステムに取り組んでいる。

・林業については、保育・運搬作業をよくするため平成5年度から作業道開設、保育作業に力を入れている。

現在ポールを立てている部分については、ガードレールを設置します。

Q. 改良してもらった鳥谷場に通ずる道路の舗装の計画は？

A. 平成12年度実施予定ですが予算が厳しいため、現在のところ他の箇所との調整中です。

Q. 地籍調査はどこまで？

A. 大沢の水道ポンプ室付近まで進んでおり、来年度で藤里小学校の付近まで進める予定です。

Q. 山林も地籍調査しているのか？また、境界を決めるとき立ち会いが必要なのか？

A. 耕宅地から始めています。確認していただくため、立ち会いをしていただきます。

Q. 財政立て直しのため、貸借対照表を取り入れているところもあるようですが、町では、財政立て直しのために取り入れる考えはあるのか？

A. 情報では、取り入れている県（二県程）を参考に秋田県でも検討しているようです。町では、取り入れる考えはありません。

Q. 10月28日の強風で、町有林に被害があったようですが、どの程度で、処分の方法は？

A. 12ヶ所、10町歩、被害木（杉）一、一六〇㎡でした。

風倒木ですので、全ては売却できないが、売却処分すること

A. 担当に確認して連絡します。

粕毛地区から



粕毛会館にて

Q. 墓地の前の道路の舗装はできないか？

A. 三年前位から要望され、計画に載せていますが、要望箇所が多く優先度、利用度の順に舗装している現状です。

限られた予算で行わなければならないので、もう少し待っていただきたい。

Q. 消防署から粕毛地区の入り口までの間が暗いので、街灯をつけて欲しい。

A. 要望箇所が多くあるため、緊急度などから判断して、順次整備しているところです。

Q. 大排水の改良を粕毛団地の付近から下の方に行っていた大きな変更になりましたが、上の方も改良して欲しい。消防道路の排水にもなっている。土砂が

基礎年金番号は あなたの年金を守る「鍵」

平成9年1月から、各公的年金制度（国民年金、厚生年金、共済組合）では、共通の番号を使用することになりました。この番号が「基礎年金番号」（10桁）です。

この番号は、加入者一人ひとりの年金の記録を整理するための番号で、転職等により、加入している年金制度が変わっても同じ番号を使用することになります。同時に、年金を受給するときもこの番号を使用することになりますので「基礎年金番号」は生涯変わりません。

例)

20歳で国民年金加入
↓
22歳で就職（厚生年金加入）
↓
25歳で転職（共済組合加入）
↓
年金請求時

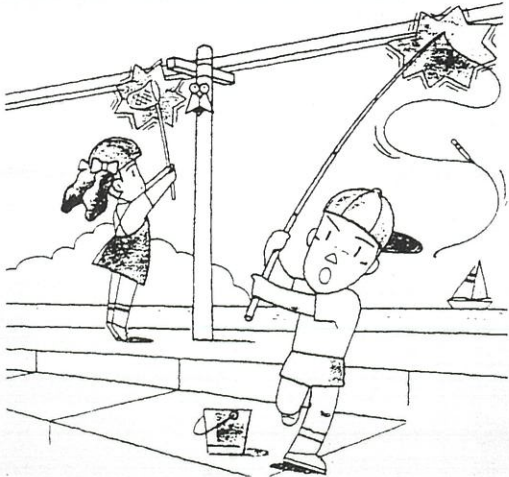
すべて同じ基礎年金番号です

また、基礎年金番号導入により、未加入者の発生防止や年金相談、年金の請求がスムーズにできるようになりました。

年金の届出、年金相談や年金の請求のときに、基礎年金番号が必要になりますので、年金手帳（基礎年金番号通知書）や年金証書を大切に保管しましょう。

いつもここにこやくそく守る子。

（長いものを持ったときは電線に注意）



東北通商産業局・電気安全東北委員会・東北電力

流れて来て困っている。焼却炉を買って、ゴミを焼いて良いのか？

A. そのようなことがあれば、ご連絡下さい。焼却炉を買ってゴミを焼くことはできません。

Q. 大沢小学校跡地の、道路沿いの木の枝が道路・電線に支障を来している。

A. 関係課（建設課と教育委員会）で現場を確認し、手入れをします。

Q. 大沢からの通学路は、今後どのようにするのか。車も通行する道なので、狭く交差できない場所もある。

A. 現通学路の改良は考えてい

ませんが、町道藤琴二ツ井線の道路改良を計画していますので、それに歩道を設ける考えです。

Q. 空ヶ沢の河川の改修は？

A. 川が氾濫して、水田の被害が絶えない。

Q. 毎年県に要望しており、今年度も若干改修する予定です。

Q. 水田被害について、現場を見に来てくれたが、結果どうだったのか返事が無い。

A. 確認してみます。

Q. 大沢農免道路を通行する採石業者のダンプが待避所まで待てくれなかった。待避所をもっと増やすべきではないか。将来の改良計画は無いのか？

※待つてくれる場合もあるが、A. 現段階での計画はありませんが、災害等により県道が通行できなくなった場合、重要な道路となるため、将来構想としては持っています。

Q. 毎年の要望ですが、大沢地区内の側溝改良をして欲しい。

A. 現場打ちの側溝のため、取壊し・撤去に相当額かかることから、着手できない状態です。今後、年次計画を策定したいと思っています。

Q. 下水道が普及した時、大沢の現在の水道で間に合うのか？

A. 水不足が生ずると算定していますので、道路改良と合わせ

て藤里簡水と接続する計画です。

Q. 大沢橋の架け替えの計画はありますか？

A. 県に対し現在地より上流に（矢坂バイパスに直線）架け替えをしてくれるよう、毎年要望していますが、具体的な計画年度は示されていません。

Q. 携帯電話はいつ頃使用できるようになるのですか？

A. 平成12年4月からです。

（事業者：NTTドコモ）

Q. 保育園廃止に伴い、いろいろな手だてをしたいというのが、町・教育委員会の考え方でした。具体的な内容は？

A. 通園バスが利用者に一番良

い方法で運行できるよう、説明会を開催し、皆さんの意見を取り入れて決めたいと思います。また、跡地利用についても、地域の要望にできるだけそうよう検討し、結果、再度皆さんにお諮りします。

Q. 二の又の県道で通行に支障を来している箇所があり、個人で直している。県で昨年補修した以外の場所。

A. 水の通りが悪くなっている（水が通らなくなっている）。

A. 県に連絡します。

今年参加できなかった方々も、是非来年度参加し、意見を聞かせて下さい。

蓄積して、流れが悪くなっている。

A. 現段階では、計画はありませんが、現場を見て検討しますので、現場を案内して下さい。

Q. 真土橋から真土集落までの道路の真土川側に、ガードレールを設置して欲しい。

A. 計画にいて行おうようにします。

Q. 現在、真土以北の水道工事を行っています。加入率はどのくらいですか？

A. 室岱、萱沢で98%となっています。

Q. 流雪溝の工事を行っている水路の方から、横断して、反対側の排水路にも流れるようにしている調節箇所が壊れているので、流雪溝延長のとき改良して欲しい。

（冬でも調節できるように）

A. 判りました。

Q. 排水溝の蓋が重くて手入れするにも大変だ。

A. 道路愛護の時、町と共同作業で行うようにしたい。

Q. 粕毛バイパス中間の集水マスに蓋が無いので危険だ。

A. 現地を見て検討します。

Q. 特養老人ホームに入所したいけれど直ぐに入れない状態。介護保険がスタートするにあたり、施設の拡張をできないか？

A. 全国的にも整備されていない市町村もあり、拡張は難しい。介護保険制度のスタートに伴って、在宅介護を支援するために、デイサービスセンターを建設中です。

Q. 介護保険の保険料の決め方は、どうするのですか？

A. 市町村ごとに「計画策定委員会」で一年間の収支計画を立てます。それによって保険料が算定されます。



矢坂会館にて

Q. 山にゴミ（燃えないゴミ）が捨てられている。ごみ処理方法が厳しくなると、益々不法投棄が多くなるのではないかと心配しています。町民一人ひとりが監視人となって、発見した場合は速やかに役場に通報願います。

A. 環境基本条例も制定していますので、厳しく取り組んで行きたいと思っています。

Q. 除雪で畑に溜まった雪を春先に捨ててくれますが、その時畑の土まで捨てられているので困っています。

A. 排雪作業時に注意するように、除雪会議で取り上げました。

Q. 課税ミスのないよう慎重にお願いします。

A. 国保税納付書のホッチキス止めは、手間もかかるようですし、1枚の納付書にできないか？

A. 今後ミスの無いよう十分に気をつけます。

納付書については、現在のコンピュータの性能上できない状態です。

Q. グラウンドゴルフのゴルフ場が、各市町村で整備されている。藤里町でも整備して欲しい。坊中小学校跡地に白神公認グラウンドなどはどうか。大会を招致できる。

（県の公認グラウンド：太田・仁賀保・天王町・大瀧村）

A. 高齢者の健康維持、大会誘致等による交流者人口の増加を図る一手段として、多目的広場も兼ね検討します。

Q. 新しい会館ができて、現公民館は運動会・グラウンドゴルフの物置、トイレ、休憩等で使用しているの、一部でも残してもらいたい。

A. 現公民館については、矢坂地区と協議して決めたい。

Q. サンニット前付近に街灯を。勤め先から、歩いて帰る時に暗くて困っている。

A. 優先順位があるので、しばらく待つて欲しい。

Q. 計画どおり下水道事業は進んでいますか？

A. 計画より早めに進んでいる。Q. アオサグが大変厳しい状況のようですが、町の対応は？

A. できるだけ雇用の場の確保に努めて欲しい。

A. 解雇がこれ以上でないように、会社に対していきます。

藤里開発公社でも雇用（パート）の場の提供に努めています。か、企業誘致にも努めています。

Q. し尿浄化槽の製造販売が禁止されましたが、一般家庭が合併浄化槽を設置することに対しての町の助成は？

A. 助成制度はありません。

投資効果の関係で、下水道・集落排水が完成した時点で接続

できるような状態のくみ取り式で対応してもらっています。

Q. 何年も前からの要望ですが、公民館後ろの水路に架かっている橋の改良をできないか？

A. 橋も道路も狭いので、軽自動車でも曲折が大変だ。緊急車・衛生車も通れない状態。橋だけでもよいので。

A. 現場を見て検討します。

Q. 地籍調査の杭、邪魔になる。ときどきしたらよいのか。

A. 役場林務管財課の地籍調査担当にご連絡下さい。

大沢地区から



大沢コミュニティセンターにて

まのひまわり

永年の遭難救助活動を讃えて 小山六郎さんに感謝状



地形を把握するのが、まず第一と語る小山さん

一月四日、能代警察署会議室において、関係者と能代市山本郡管内の署員ら八十名余りが出席し、多年藤里町捜索救助隊で隊長を努め上げられた小山六郎さん（端家・71歳）の功績を讃え、白根次男能代警察所長より感謝状が贈呈されました。

小山さんは、平成元年から平成十年までの九年間、遭難救助隊長として多くの遭難救助活動に従事。藤里町の山々の状況を把握し、警察活動に多大なる協力をされたことが認められ今回の栄えある感謝状を受けられました。

町内では三人目

斎藤スエさん百歳長寿祝金

一月七日、虹の里の特別養護老人ホーム「藤里」（塚本八四二施設長）に入所する斎藤スエさんがこの日満百歳の誕生日を迎え、県や町より敬老祝金や記念品が贈られました。

入居者や職員、家族らに見守られながら、ステージに上がったスエさんは、佐藤進山本福祉事務所所長より長寿祝金と記念品、続いて町より長寿祝金が贈られ



曾孫さんより花束の贈呈

八郎瀉町の老人保健施設に入所。九一年に現在のホームに入所しています。

と、「ありがとうございます」と言葉を返していました。

スエさんは一九〇〇年（明治三十三）米田に生れ、十六歳の時斎藤安治郎さん（川原町）と結婚。夫の営む運送業を支えながら、五男一女に恵まれました。

八八年（昭和六十二）に夫が他界し、その翌年にこれにて、町の長寿祝金制度による贈呈を受けた方は、九五年に適用となった小山タマさん（一〇四歳）から数えて三人目となります。

今年一年の安全を誓い

交通指導隊出隊式



気を引締め一同敬礼

一月四日、役場前において藤里町交通指導隊の出隊式が行われました。

出隊式に先立って行われた服装や所持品の確認では、市川忠夫指導隊長の合図に合わせ、手帳を開示したり、笛を鳴らすなどして点検。その後石岡町長より「昨年の県内の事故発生件数は、例年に比べ増大している。この状況を引きずらないため



足並みの揃った分列行進

全分団が力強く行進

平成12年藤里町消防出初式

一月四日、雨雪の中、二ツ井藤里消防署員や町内分団員ら百三十人余りが参加して平成十二年藤里町消防出初式が催されました。

総合開発センター前を出発した一行は、役場前で分列行進を行い、分団長の掛け声とともに視線を石岡町長へ向けると、足並みの揃った見事な行進を披露。その後、会場をセンター二階大ホールへ移して式典を行いました。

式典では、殉職消防関係者らに黙とうを捧げたあと、石岡町長より「日頃から多大な生業を営まれるかたわら、昼夜を問わず消防業務に従事されていることに、敬意と感謝を申し上げます」と式辞が述べられ、続いて伊藤礼二団長が訓示を読み上げた後、長年に渡り消防活動に尽力された方々の表彰が行われました。

- 【有功章（秋田県知事）】
- ・金野徳郎さん（分署）
 - ・安部 満さん（3分団）
 - ・加藤秀男さん（4分団）
- 【30年勤続章（秋田県知事・藤里町長）】

白い半紙に筆踊る

第28回新春書き初め大会

一月七日、総合開発センターにおいて、恒例の新春書き初め大会が開かれました。

「新しい年を迎え、心も新たに清々しい気持ちで「書」に親しむ」を趣旨に、毎年七日に行われるこの会に、

- ・荒川忠良さん（6分団）
- ・淡路不二夫さん（2分団）
- 【25年勤続章（秋田県知事・藤里町長）】
- ・市川清一さん（6分団）
- ・山田一達孝さん（5分団）
- 【20年勤続章（秋田県知事）】
- ・成田陽悦さん（5分団）
- ・山田幸一さん（5分団）
- ・小森鉄雄さん（4分団）
- ・佐々木忠久さん（4分団）
- ・加藤鉄徳さん（4分団）
- 【功労章（秋田県消防協会）】
- ・山田一達孝さん（5分団）
- 【15年勤続章（秋田県消防協会・藤里町長）】
- ・石田和久さん（5分団）
- 【10年勤続章（秋田県消防協会）】
- ・藤田公紀さん（5分団）
- ・菊池久雄さん（3分団）
- ・佐々木重明さん（4分団）
- ・淡路 昇さん（2分団）
- 【7年勤続章（秋田県消防協会能代市山本郡支部長）】
- ・石田勝則さん（5分団）
- ・安部 正さん（3分団）
- ・佐々木隆人さん（3分団）
- 【20年以上勤続退職団員感謝状（藤里町長）】
- ・桂田一雄さん（3分団）
- ・淡路勝廣さん（2分団）
- ・市川市治さん（5分団）
- 【15年以上勤続退職団員感謝状（藤里町長）】
- ・飯坂幹雄さん（3分団）
- ・市川廣榮さん（6分団）
- ・（故）浅利和典さん（1分団）
- 【無火災表彰（藤里町長）】
- ・第5分団（21年無火災：昭53・1・24）
- ・第2分団（3年無火災：平8・12・7）

みんなのわだい

駐在さんから一言



出来ばえはいかが？

今年小学生から大人まで総勢八十人余りが集い、「ふじこま」「雪の大地」「清流山峡」など学年別に設けられた課題に向かい、新年最初の筆を真剣に走らせていました。

その後みんなの力作は、一月十一日から二十一日までの間、三世代交流館一階ホールに展示され、一般に披露されました。

なくそうハイテク犯罪 防ごう不正アクセス

不正アクセス禁止法が2月13日から施行

他人のIDやパスワードを盗用したり、セキュリティ・ホールを突いたりして他人名や架空名等でコンピュータ・システムを使用する不正アクセスが増加していることから

。他人のID等を入力してコンピュータを動作させる行為等を不正アクセス行為とし、不正アクセスした者及びこれを助長する行為をした者を処罰する。

。（一年以下の懲役、50万円以下の罰金、助長行為は30万円以下の罰金）

。プロバイダ等アクセス管理者は、不正アクセス行為から防御するため、必要な措置を講ずる。

。不正アクセスされた者からの申し出があれば、公安委員会は、再発防止のための援助を行う。

を主な内容とするいわゆる「不正アクセス禁止法」が成立し、処罰の対象となります。

宝くじ助成金

米田地区に備品を購入

使用備品の老朽化、地域活動の活性化に伴い、米田地区活動推進協議会が町に要望、町が申請していた（財）自治総合センターが行っているコミュニティ助成事業が本年度採択され、スノーモービル、集会用テント、視聴覚用大型テレビなど総額二百五十九万九千円余りが寄贈されました。

これにより、米田地区では盛んなクロスカントリースキーのコース作りや、各種団体活動の活性化が見込まれます。





12月届出分(敬称略)



おなんじょう
おめでとう

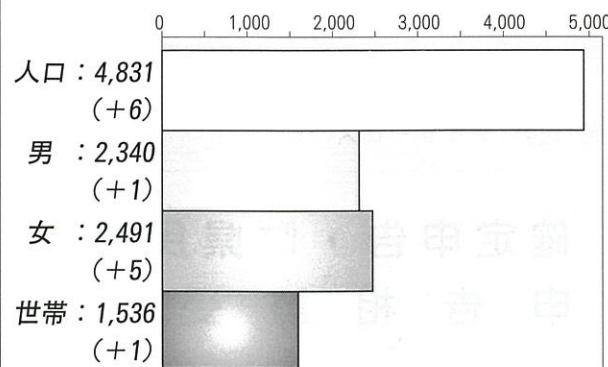


ご結婚
おめでとう



ごめいふくを
お祈りします

藤里町ミニ統計



☆12月31日現在・()内は前月比

出生: 2人・死亡: 3人・転入: 11人・転出: 4人

交通死亡事故ゼロ

2,877日

無火災

190日

(平成12年1月20日現在)

軽油引取税の農業用免税証 交付申請について

県税事務所では、平成12年分の免税証の交付申請を次のとおり受け付けます。別紙の必要書類を準備のうえ交付申請を行ってください。書類が不備な場合は申請が受け付けられませんので注意してください。

また、今年から「免税軽油の引取りに係る報告書」(前年の免税証交付時に配付)の提出が義務付けられましたので、必要事項を記入のうえ、今回の申請時に提出してください。

なお、証明証の交付は後日となりますのでご了承下さい。

【申請受付】	日 時	平成12年2月7日(月)
		午前10時～午前11時30分
	会 場	藤里町総合開発センター
【交 付】	日 時	平成12年2月22日(火)
		午前10時～午前11時30分
	会 場	藤里町総合開発センター

※上記申請日に申請を受けられない方は、3月21日から23日の午前10時から11時30分または午後1時から3時に、山本地方総合庁舎3階大会議室にて申請を受け付けます。

必要書類一覧表

区 分	印鑑	耕作証明書	免税軽油使用者証	機械の購入証明書	前年購入した軽油の納品書等	使用者証の交付手数料(四〇〇円)	免税軽油の引取りに係る報告書
新規申請者	○	○	○	○	○	○	○
継続申請者	○	○	○	○	○	○	○
機械に変更のない場合	○	○	○	○	○	○	○
機械に変更のある場合	○	○	○	○	○	○	○

※共同申請の場合、代表者に異動があれば新規扱いとなります。

また、印鑑と耕作証明書は全員のものがが必要です。

※軽油の納品書又は購入証明書は、免税証と引き換えに軽油を引き取ったことが明確に示されているものがが必要です。

※免税証受領後は次のことに注意して下さい。

- 1) 免税軽油は、免税証と引換えに、免税証に記載された数量を引き取らなければなりません。
- 2) 既に購入済みの軽油に、今回交付する免税証は使用できません。
- 3) 免税証や免税軽油を他人に譲り渡したり、他人から譲り受けたりすると罰せられます。

【お問い合わせ先】

山本県税事務所 課税担当 ☎52-6201

お知らせ

2月1日～10日は
出稼労働者福祉推進週間

1. 出稼労働者手帳について
出稼をする方は、ハローワークを通じて働きましょう。

また、出稼をする際には、必ず出稼労働者手帳を所持するようにしましょう。

2. 出かせぎ互助会の加入

出稼をする方は、必ず「(財)秋田県出かせぎ互助会」に加入しましょう。

3. 連絡について
出稼をされた方とその家族の皆さんは、連絡を頻繁にとり、出稼先の状況や家族の状況を十分に把握するようにしましょう。

【お問い合わせ先】
秋田県職業安定課
☎018(860)2336
または
最寄りのハローワークまで

みんなで考える住まいづくり
あなたのアイデア大募集!

県では、県内で住宅の設計・施工等に携わる地域住宅産業関連の方や住宅に関する調査・研究等に携わっている方から、独

自に取り組んでいる手法や工法調査、研究内容を募集します。

【募集内容】

- ①住宅コスト(イニシャル・ランニング)の低減
- ②安心して快適に住みよい住宅
- ③木材の利用拡大等
- ④秋田の気候・風土の地域特性への対応

【応募資格】

県内の個人・グループ・法人で、住宅の設計・施工、研究開発、流通等に携わっている民間の方

【募集期間】

平成12年2月14日(月)まで

・応募内容は、県が冊子にまとめ、内容に関する問い合わせ先を記載。広く県民にPRします。

・優秀作については県主催の業界関係者向けの講習会で紹介できます。

【応募先・お問い合わせ先】

秋田県土木部建築住宅課
住宅政策班(県庁6階)

☎018(860)2562

能代エナジウムパーク

『能代風づくりに挑戦』

【開催日時】

2月26日(土)・27日(日)

【会場】

能代エナジウムパーク

カルチャーホール

交通災害共済 不慮の災害共済

2月10日より
受付開始

町では平成12年度「交通災害・不慮の災害共済」の加入者を受け付けています。

この共済は8市60町村の住民が、お互いの助け合いによって、交通災害や不慮の事故にあった方々を救済しようとするものです。

年齢・職種を問わず、どなたでも簡単に加入できますので、今年も家族揃ってセットで加入することをお勧めいたします。

◆共済掛金(1人年額) ・交通災害共済 400円
・不慮の災害共済 600円
・セット加入 1,000円

◆補償内容 ・死亡 60～100万円
・後遺障害 30～100万円
・傷害治療 1万5千円～20万円
・幼稚園から高校卒業までの間・奨学援助金がついています。

【申し込み・お問い合わせ先】

藤里町役場 町民福祉課 交通災害担当 ☎79-2113



【参加対象】
小学3～6年生親子30組

【講師】能代風保存会

【準備する物】

・タオル(二本)・カッター又は小刀・ハサミ・えんぴつ・30cm定規・お弁当(26日のみ)

【参加費用】無料

【募集方法】

・2月13日(日)9:30より

お電話にてお申込み下さい。

・定員になり次第締め切ります。

【お問い合わせ先】

能代エナジウムパーク

☎(52)2955

更新手続きを忘れずに!

特定疾患・小児慢性特定疾患で

医療費の公費負担を受けている皆さんへ

皆さんの特定疾患医療受給者証は、平成十二年三月三十一日で期間満了となります。

更新手続きをしないと平成十二年四月一日より医療費の負担軽減が継続して受けられなくなりますので、忘れずに更新手続きをして下さい。

●日時及び場所

2月24日(水)10時～15時30分 ニッ井町役場相談室

能代保健所では3月31日までの間、月曜日から金曜日

(祝祭日を除く)9:00～16:00まで受け付けていますので、忘れずに更新手続きを行って下さい。

【お問い合わせ先】

能代保健所

疾病予防担当

☎(52)4331

FEBRUARY 2月の行事予定 如 月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1 火	先勝	デイサービス (湯の沢)	17 木	先勝	藤里小学校新入生学校探検 (10:30) デイサービス (湯の沢)
2 水	友引	デイサービス (湯の沢)			DPT 3 種混合予防接種 (13:45 総合開発センター)
3 木	先負	幼稚園、大沢・米田保育園豆まき デイサービス (湯の沢)	18 金	友引	幼稚園・大沢保育園参観日 デイサービス (湯の沢)
4 金	仏滅	幼稚園一日入園 デイサービス (湯の沢)	19 土	先負	
5 土	先勝		20 日	仏滅	家庭の日
6 日	友引		21 月	大安	
7 月	先負		22 火	赤口	デイサービス (湯の沢)
8 火	仏滅	デイサービス (湯の沢)	23 水	先勝	パソコン教室 (19:00 藤里小・25日まで) デイサービス (湯の沢)
9 水	大安	デイサービス (湯の沢)	24 木	友引	藤里小学校新入学児説明会 (13:00) 成分献血 (予約が必要です 10:30~16:00) デイサービス (湯の沢)
10 木	赤口	米田保育園一日入園 デイサービス (湯の沢)	25 金	先負	3歳児健診 (12:00 総合開発センター) 1歳6ヶ月児健診 (12:10 総合開発センター) 中学校新入生学校説明会 デイサービス (湯の沢)
11 金	先勝	建国記念の日 藤里ジュニアスキー大会 (9:00) 心配ごと相談日 (9:00 偕楽荘)	26 土	仏滅	幼稚園、小・中学校休業日
12 土	友引	幼稚園、小・中学校休業日	27 日	大安	第9回白神山地オールダパワースキー大会
13 日	先負		28 月	赤口	
14 月	仏滅	坊中小学校校内スキー大会	29 火	先勝	デイサービス (湯の沢)
15 火	大安	米田保育園参観日 デイサービス (湯の沢)	確定申告・町県民税 申告相談受付		
16 水	赤口	アンパンマン教室 (9:30 総合開発センター) 米田小学校新入生一日入学 (14:00) デイサービス (湯の沢)			



スキー場のキャラクター
クマゲラの
コツキーです。

一日登記相談所」開設

登記に関する手続き等についての相談にお応えします。

日 時 平成12年2月1日(火) 午前10時~午後3時
場 所 秋田地方法務局能代支局 1階会議室
(能代市大町5-36 ☎54-4111)

担 当 者 同支局登記官

※相談は、無料です。予約は必要ありません。